

厚生労働省省内事業仕分け（(社)日本水道協会）
仕分け人（6名）の評決結果

○ 事務・事業（水道技術管理者資格取得講習<登録事業>）

6人	0人	① 事業そのものを廃止
	1人	② 事業の効率性を高めた上で、登録制度を廃止し、国で直接実施
	0人	③ 事業の効率性を高めた上で、登録制度を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	2人	④ 事業の効率性を高めた上で、登録の要件を緩和するなどして、他の民間法人の参入を促進して実施
	3人	⑤ 法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（登録制度の見直しなど）
改革案は妥当 0人		

<具体的な意見>

【② 事業の効率性を高めた上で、登録制度を廃止し、国で直接実施】

- ・協会の水道事業者とのコーディネート、民間企業の管理等の業務は理解できるが、組織について無駄が感じられる。特に地方公務員OBの再雇用先としての役割が強く感じられる。（いわゆる癒着）

【④ 事業の効率性を高めた上で、登録の要件を緩和するなどして、他の民間法人の参入を促進して実施】

- ・水道技術管理者資格取得講習については、他の民間参入を促進すべき。また、資格を、水道ビジネスへの参入を可能にする資格とライフライン維持のための資格の2種類に分けてはどうか。

【⑤ 法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（登録制度の見直しなど）】

- ・公的資格制度に位置付けて国際展開できる資格とし、国が推進するインフラ輸出に資するようにするべき。また、国際展開戦略部門と産学官主体の研究会を設置すべき。
- ・資格の制度化が必要。

○ 組織・運営体制

改革案では不十分 6人	
改革案が妥当 0人	

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・ 地方自治体のOBを受け入れることよりも、内部の人材の育成に力を入れるべき。長期的な人材育成により、国内及び国際的により役立つ組織とすべき。
- ・ 役員体制を再考すべき。また、日本下水道協会との統合も考えるべき。
- ・ 国際的視点、戦略、戦術など意識改革が必要。
- ・ 事業の徹底的見直しを行い、民間法人に全面的に移管すべき。また、水道事業の海外展開の中心は民間会社であり、公的組織はそれを援助するだけでよい。
- ・ 広域化は事業体ごとの利害も絡むことから、協会としてもリーダーシップを発揮し、促進に努めるべき。地方自治体の長等が役員を務められており、このような視点がないと、現状の役員構成の意味がない。
- ・ スリムな役員構成とするべき。また、自治体事業者間の差異を明確に分類して、少数精鋭の意思決定を目指すべき。